

会 議 録

会 議 名	第 7 回東松山市新ごみ処理施設検討委員会					
開 催 日 時	令和 8 年 5 月 2 6 日（火）			開 会	午後 2 時 0 0 分	
				閉 会	午後 3 時 4 0 分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 3 階 3 0 4 会議室					
会 議 次 第	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事 （1）施設整備基本構想最終案について（資料 1） （2）候補地選定最終案について（資料 2） 4 その他 5 閉会					
公開・非公開の別	公開（ただし、議事(2)は非公開とします。）		傍 聴 者 数		8 人	
非公開の理由 （非公開の場合）	不開示情報に該当すると認められる事項について審議等を行うため、東松山市情報公開条例第 24 条第 2 号に基づき非公開とします。					
委員出欠状況	委員長	八 鋤 浩	出席	副委員長	磯部 友護	出席
	委 員	岩城 和哉	欠席	委 員	中村 年春	出席
	委 員	八木原 大	出席	委 員	池田 賢一	出席
	委 員	市川 常雄	出席	委 員	細村 広志	出席
	委 員	鈴木 克俊	出席	委 員	宮腰 智裕	出席

事 務 局	環 境 産 業 部 長	江口 功一	環 境 産 業 部 次 長	町田 和行
	廃棄物対策課長	新村 久徳	廃棄物対策課副課長	権田 則行
	クリーンセンター所長	田代 仁	クリーンセンター副所長	金子 昭宏

	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室室長 堀越 和行	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主査 中島 佑典
	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主任 滝本 雅之	廃棄物対策課 新ごみ処理施設整備準備室主任 重泉 直也
委託業務受注者	パシフィックコンサルタンツ株式会社 担当 5 名	

次 第	顛 末
1 開 会	— 事務局から開会宣言 —
2 委員長あいさつ	— 八鍬委員長あいさつ —
3 議事 (1)施設整備基本構想最終案について	(委員長) それでは、議事(1)の「施設整備基本構想最終案について」、事務局より説明をお願いします。 (事務局) — 「施設整備基本構想最終案について」説明（資料１） — (委員長) 施設整備基本構想最終案について説明がありました。本日の審議結果を受けて必要により修正した基本構想最終案を、本委員会からの答申としたいと思います。それでは、今の説明についてご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願いします。 (委員) 今回の基本構想の最終案については、賛成しております。１点お伺いしたいのが、これから小川地区衛生組合管内町村との広域化を進めていくに当たって、この基本構想（案）をベースに広域版の基本構想や施設整備基本計画が作られていくと思います。一方で、現状の施設は非常に老朽化が進んでいます。限られた時間の中で、どのような計画で広域化を踏まえた基本構想や施設整備基本計画を作成していくのかお伺いします。 (事務局) 広域版の基本構想は、令和８年５月に設立された各市町村長をメンバーとした広域化協議会において、策定していくことになります。策定に当たっては、本検討委員会からいただいた答申内容を基に検討を進めていき、今年度中に策定したいと考えております。

今回、小川地区衛生組合管内町村との基本合意の中で、新たな一部事務組合を事業の主体とすることが基本合意事項になっております。まずは、その実施主体である一部事務組合を令和８年度、令和９年度の２か年をかけて作ることを想定しております。事業の実施主体となる一部事務組合ができた後、令和１０年度からは国の交付金制度を活用して、具体的な整備事業を進めていくことになります。基本構想（案）の９９ページに記載しております事業スケジュールのとおり、新ごみ処理施設は令和１８年度の稼働開始を目指したいと考えております。市単独の場合ですと、令和１６年度の稼働を目指していましたが、２年遅れとなる予定です。

現在のクリーンセンターは、間もなく稼働開始から５０年を迎えるということで、全国的にみてもかなり老朽化が進んだ施設になります。新しいごみ処理施設が稼働するまでの間、計画的な予防・修繕を行い、現在の施設を維持管理しながら、令和１８年度の稼働を目指していきたいと考えております。

（委員）

スケジュールに関して承知いたしました。

基本構想（案）の中で、コスト面や環境負荷の視点それぞれで、広域化のメリットがあることを示せたことは非常に良かったと思っております。是非、この基本構想（案）をベースに、広域化の議論を進めていただければと思います。

（委員）

意見を述べさせていただきたいと思います。基本構想の最終案に関しては特に指摘することはありません。

これまでの委員会では、施設規模、広域化あるいは単独整備の可能性、将来人口推計、財政負担など、多角的な視点から検討を進めてきたものと思っております。私は財政が専門ですので、小川地区衛生組合管内町村との広域化については、財政的な観点からみれば、現時点で最も合理性の高い選択肢であり、今回の基本構想の最終案に関しては、妥当なものであると考えています。今後は、人口減少や物価高による施設更新費用の増大が避けられない中で、単独整備よりも広域連携による効率化を図る方向性は、とりわけ重要であると思っております。

す。更に言えば、この基本構想（案）の具体化を進める段階では、建設費だけではなく、ランニングコストである運営費、更新費を含めた長期的な財政負担を意識しながら、引き続きコスト削減という視点を持って進めていただきたいと思っております。

（事務局）

ご発言いただいたとおり、コストの上昇は、過去に例のないような状況となっており、施設整備費や運営費についても今後更に上昇していくものと考えております。そうした中で、国の方でも今後の人口減少を見据え、こういった公共インフラについては、広域で整備をしていくという方向性を示しています。

今回、広域での施設整備の基本合意ができたことは、本当に喜ばしいことであると思っております。ただ、当市では、過去2回広域での検討を行ってきましたが、残念ながらその時はできませんでした。今度こそは、この広域での施設整備をまとめていけるよう、委員の皆様からいただいた答申を基に、最良の施設整備を進めていきたいと考えております。

（委員）

是非、具体化していただきたいと思っております。

（委員）

この検討委員会で約2年検討をして最終案ができあがったわけですが、この最終案については異論ございません。

1点確認ですが、先ほど事務局から市町村長をメンバーとした新たな広域化協議会で広域版の基本構想を策定するという説明があったと思います。その際に、検討委員会で作成したこの基本構想（案）について、どの程度の修正が入ることを念頭に置いていますか。

それぞれの市町村において、抱えている事情もあるので、多少の修正はやむを得ないだろうと思っておりますが、事務局の方でどのように考えていますか。

（事務局）

基本構想（案）の広域版への修正のイメージについてご説明いたし

	ます。例えばという例になってしまいますが、基本構想（案）の２ページ、第２章の中で、ごみ処理の現状と課題として述べられているのは、あくまでも東松山市だけの内容です。広域版の基本構想では、１市４町１村全体でのごみ処理の現状と課題を把握して、それを基にした施設整備を検討していく必要がございます。こういった前提条件に小川地区衛生組合管内４町１村の状況を加えていくような修正を想定しております。 基本構想の章立ての流れとしては、現在の「９章 広域化の検討」を除いた１章から８章までの章立てで進めたいと思っております。この基本構想（案）を基に、広域版としてどのような形がよいのか、当市での検討結果を踏まえて、広域化協議会の中で議論していただくことを想定しております。具体的な修正作業に取りかかっているわけではないので、あくまでもイメージということでお伝えをさせていただきました。 （委員長） 他に何かありますか。よろしいですか。 — 承諾 — （委員長） それでは、この最終案をもって、委員会からの答申としたいと思えます。これまで基本構想に関することについて、ご議論をいただきましてありがとうございました。 本日の会議で公開とした議事（１）については、これで終了となります。次の議事（２）「候補地選定最終案について」は非公開となりますので、傍聴者の皆様は、こちらでご退席ください。 — 傍聴者が退室 —
(2)候補地選定最終案について	（東松山市情報公開条例第２４条第２号に基づき非公開） （委員長）

本日の議事については、これで終了となりますが、全体を通して委員の皆様からご意見、ご質問はありますでしょうか。

(委員)

委員会の議題ではないかもしれませんが、発言させていただきます。今後、人口は減少していきますが、今の生活様式からすると、ごみの排出量は増えていくことが予想されます。ごみの排出量が、増えていくということは、処理費用が増大していくということになります。今後の広域化協議会の中で、できるだけごみの減量を徹底して、各自治体においてごみの排出量を減らす努力を進めてほしいと思います。

現在、全国の自治体で、ごみの有料化が進められています。これは、ごみ処理費用を徴収するというよりは、ごみの減量を徹底していくための1つのきっかけとするものです。これを契機に、できるだけごみを出さないような生活様式を市民の皆様にも伝えていく必要があるのではないかと思います。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、ごみの減量化というのは新たなごみ処理施設の整備にかかわらず、必要なことだと考えております。そのためには、リサイクルの推進や先ほどお話があった料金改定等も含めて、大量のごみを持ち込ませないような考え方というのもこの先の広域化協議会やその後に設立が予定されている一部事務組合の中でも検討すべき事項だと思います。そういったものを念頭に置きながら、新ごみ処理施設の整備に向けた検討を進めてまいりたいと思います。

(委員長)

他に意見はありますか。よろしいですか。

— 承諾 —

(委員長)

それでは、本日の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。

(事務局)

	八鍬委員長には議長を務めていただきまして、ありがとうございました。 それでは、次第４．その他について、事務局より連絡事項がございますので、担当から説明させていただきます。
４ その他	— 事務局からの事務連絡 —
５ 閉会	— 各委員あいさつ — — 委員長あいさつ — — 事務局からの閉会宣言 —
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。 令和８年６月２５日 署名委員 <u>細村 広志</u> 署名委員 <u>鈴木 克俊</u>	